これからの暮らしに、手放せない一枚!



### 本人確認書類として使える!

マイナンバーと本人確認書類が 同時に必要な場面も、これ1枚でOK! 他にもライブ会場の入場や会員登録など 幅広く使えます!

#### 123456 789012





## コンビニで各種証明書が 取得できる!\*1 \*2

忙しくて市区町村の窓口に 行けないときも、 コンビニで住民票の写しなどの 公的な証明書を発行できます。



# 健康保険証としても使える!\*\*3

本人が同意すれば、全国どこにいても、 医療機関や薬局で 過去の服薬履歴や 特定健診情報などが 確認できます。



### 給付金の受け取りがスマートに!

公金受取口座を登録することで、 年金や児童手当など、今後申請をするときに 口座情報の記入や通帳の写しなどを 提出する必要がなくなります。



## オンラインで 行政手続きができる!\*1 \*4

確定申告 (e-Tax) をはじめ、 子育てなどに関する手続きも オンライン申請で便利に行えます。



# 新型コロナワクチン接種証明書が スマートフォンアプリで発行できる!

日本国内用と海外用の接種証明書を スマートフォンアプリで取得でき、 アプリを起動すればいつでも表示できます。

ア **ノ ソ を 延 到 9 4 いよい ノ C も 衣 小 C ご よ 9** ※アブリに対応しているスマートフォンが必要です ※海外用の接種証明書の取得のためには有効なパスポートが必要です



# 便利な「マイナポータル」が 使える!\*1 \*\*4

ご自身の情報の確認や オンライン申請ができる 自分専用サイト「マイナポータル」が 使えるようになります。



#### 民間のサービスにも拡大中!※4

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、 オンラインでの住宅ローン契約や 証券口座開設などのときに使えて、 書類郵送などの手間がかかりません。



※1 市区町村によってサービスが異なります ※2 毎日6:30から23:00まで利用できます(市区町村により異なる場合があります) ※3 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます

※4 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要です

マイナポイント 第2弾 実施中!! マイナンバーカードを使って申込みすると

最大としいりのであっていたがもらえる!



マイナンバーカードの新規取得等※で

5,000用分。

ポイントがもらえる!

2022年1月1日から実施中



健康保険証としての利用申込みで

7,500用分

ポイントがもらえる!



3 公金受取口座の登録で

カード取得は

お早めに!

7,500形分

ポイントがもらえる!

6月30日からポイントの申込み受付・付与を実施中

※カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます 詳細はマイナポイント事業のホームベージにて順次お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら→



# マイナンバーカードの安全性

対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です。 マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

おもて

顔写真付き! 対面での本人確認書類に!



なりすましはできません。

顔写真入りのため、 対面での悪用は困難です。 プライバシー性の高い 個人情報は入っていません。

ICチップ部分には、 税や年金などの個人情報は 記録されません。 IC チップ付き! オンラインでの本人確認に!



電子証明書を使うため、 オンラインでの利用には マイナンバーは 使われません。 マイナンバーを 見られても悪用は困難です。

マイナンバーを利用するには、 顔写真付き本人確認書類などでの 本人確認があるため、悪用は困難です。

- ※マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカード発行の日から18歳以上の場合は10回目の誕生日、18歳未満の場合は5回目の誕生日までです。(外国人住民の方(特別永住者、永住者及び高度専門職第2号を除く)のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日等までです。)
- ※電子証明書の有効期限は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日(またはマイナンバーカードの有効期限)までです。

# マイナンバーカードのお問い合わせ

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索





https://www.kojinbango-card.go.jp

マイナンバー カードの 最新情報



そろそろあなたもマイナンバーカード

検索

https://mynumbercard.soumu.go.jp/

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

**T** 0120-95-0178

平 日 9時30分~20時00分 土日祝 9時30分~17時30分 (年末年始を除く) マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

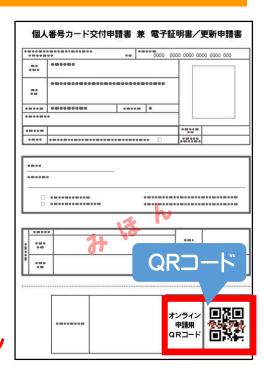
- ■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3818-1250
- ■This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese. 0120-0178-27

お問い合わせ

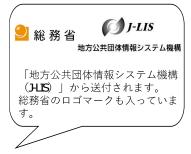
# まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます!

- 令和4年7月26日以降、9月上旬にかけて、まだマイナンバーカードをお持ちでない方(※)を対象に、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書が順次送付されます。
  - ※マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、原則として、令和4年度中に出生した乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方等を除く方が対象となります。また、令和3年度末までに後期高齢者医療広域連合より、交付申請書が送付された75歳以上の方には送付されません。
- QRコード付き交付申請書は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS) より送付されます。
  - ※地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、国と地方公共団体が共同で管理する法人です。
- 右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、オンラインで簡単に申請ができます。
  - ※ 紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。
- 交付手数料は無料です。マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、9月末までとなりますので、お早めにマイナンバーカードの申請をお願いします。





QRコード付き交付申請書



送付される封筒